

平成30年度第3回指定管理者審査委員会 議事録

日 時 平成30年12月14日（金）午後2時～午後4時
 場 所 市役所4階第1会議室
 出席委員 亀倉正彦（委員長）、瀬尾英重、上田信子、岩佐智生
 欠席委員 関千里
 事務局 萩野敬明（企画部長）、辻武（企画部調整監）、水野隆史（企画部次長兼企画政策課長）、安彦直美（企画政策課企画経営係長）、小塚竜範（企画政策課企画経営係主事）
 説明の為に出席した者 與語隆弘（こども課長）、廣瀬将人（こども課主幹）、井筒達也（こども課係長）
 傍聴の可否 不可（日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。）
 議 題 （1）再選定施設の概要説明（現地見学）
 （2）再選定施設の第三者評価
 （3）募集要領、業務仕様書及び審査要領の決定

発 言 者	内 容
事務局	1 開会（午後2時）
	2 あいさつ （委員長によるあいさつ）
事務局	それでは、ここからの会議の議事進行を委員長にお願いします。
委員長	本日の会議については、指定管理者の審査基準に関する議題が含まれていますが、これは日進市情報公開条例第7条第6号で規定する、公開することで事業の公正な執行を妨げるおそれのある情報に該当するものであり、この会を公開することで公正な審査に支障が生じるおそれがあります。 このため、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、非公開にすることを可否について、委員の皆様にお諮りします。
委員	（異議なし）
委員長	ご異議ありませんので、委員の皆様のご同意によりまして本日の会議は非公開とさせていただきます。 議題に入る前に、事務局から本日のスケジュールの説明をお願いします。
事務局	本日のスケジュールの説明。
	3 議題
委員長	それでは、議題（1）「再選定施設の概要説明（現地見学）」について、所管課から説明をお願いします。 ・米野木台西保育園
こども課	米野木台西保育園の概要説明。
委員長	所管課からの説明について、質問があれば伺います。
委員	平成27年の公募の際には、何者ほど応募がありましたか。
こども課	2者の応募がありました。

発 言 者	内 容
委 員	平成27年4月に日進市で初めての公設民営保育園として開設されたとありますが、指定管理者制度を導入したのは、米野木台西保育園が初めてということですか。
こども課	そのとおりです。
委員長	他に質問が無いようですので、米野木台西保育園に現地見学へ向かいます。事務局は案内をお願いします。 (現地見学)
	再開（午後3時15分）
委員長	議題（2）再選定施設の第三者評価について、こども課から説明をお願いします。
こども課	年次事業評価書について説明。
委員長	説明について質問、意見はありませんか。
委員長	施設所管課作成の年次事業評価書を参考に、第三者評価を決定しますが、評価点の見直し等修正したい箇所があれば伺います。
委員	日進市全体で、毎年約1,000人出生して0～5歳児まで約6,000人いる中で、幼稚園と公立保育園の定員だけで言うと約1,570人ぐらいだと思いますが、その他のお子さんがどこに行かれているか分かりますでしょうか。
こども課	0～2歳児で言いますと、施設利用をされない場合もあります。3歳～5歳児につきましては、市内在住の方で、幼稚園を利用されている方が約1,700人、公立又は私立の保育園等を利用されている方が約1,300人となっており、3歳以上の方はほぼ、幼稚園か保育園のいずれかを利用しているという状況となっております。
委員	保育料については、直接市の収入になり、利用料金収入に含まれるのは、延長保育などの実費分だけということでしょうか。
こども課	平成27年度から制度が変わりまして、施設との直接契約に基づき、利用者が施設に対して利用者負担額として支払うことになったのですが、保育所に関しては、しばらくの間現行の制度を継続して、市町村が保育料として徴収して、委託費として支払うことができるとなっておりますので、旧来の取り扱いが続いている状態です。
委員	6の職員配置につきまして、職員を配置基準以上に配置しているということは非常に好ましいことだと思いますが、平成29年度の指定管理料と利用料金収入は足しても約1億4,200万程度であり、それに対し支出が約1億4,500万となっております。職員を努力して確保した一方で、わずかに赤字になっているということについて、どのようにお考えでしょうか。
こども課	平成27年度以降、保育に関する制度が大きく変わってきた中で、保育士の処遇を見直すという動きが強まっており、処遇改善に係る経費が増加している部分がございます。また、平成27年度からの5か年で見ますと、平成27年度は指定管理料に対して支出が抑えられているという状況です。

発 言 者	内 容
委 員	後の説明であるかと思いますが、指定管理料は増やしていくということになるのでしょうか。
こ ども 課	大きな論調としてはそのとおりです。
委 員	保育園の利用が定員一杯ということで評価されているようですが、駅から近いという地の利もあると思いますし、そんなに評価できることかなと少し疑問に思いました。 それから、ここでいう利用料金収入というのは何が含まれているのでしょうか。
こ ども 課	基本の保育料以外に、延長保育や一時保育など、指定管理業務内の利用料金設定ができるものとして定まっているものが含まれています。
委 員	自主事業のものではないということですね。
こ ども 課	そのとおりです。
委 員	保護者の方に対してアンケートを実施しているとありますが、市の方にもアンケートの結果や改善内容など報告が来ているのでしょうか。
こ ども 課	今回のモニタリングの中で確認しています。
委 員	アンケートの内容に応じて、指定管理者が改善するものと、市が対応するものと協議をしながら決めていくということですね。
こ ども 課	そのとおりです。
委 員	低年齢児の午睡チェックとありますが、どういった確認でしょうか。
こ ども 課	保健師が年に数回保育園に伺って昼寝の状況を確認しています。0歳児～2歳児までの子がうつぶせで寝ていないか、こまめに確認をしています。
委 員 長	ご意見ありがとうございます。他に意見等がなければ、これをもって本委員会による第三者評価としてよろしいですか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	議題(3)募集要領、業務仕様書、審査要領の決定について、事務局、こども課から説明をお願いします。
こ ども 課	募集要領、業務仕様書、審査要領について説明。
事 務 局	審査要領(審査基準以外)について説明。
委 員 長	説明について質問、意見はありませんか。
委 員	指定管理料についてお伺いします。募集要領の上限額を拝見すると、過去の指定管理料に比べて、約2,500万円増加していますが、内訳を教えてくださいませんか。
こ ども 課	旧来の指定管理料の考え方においては、制度上、保育園の運営は8時間が基準とされていたのですが、現行では8時間と11時間の2つの区分で運営されるようになったため、その差分を加味しているというのが一番大きな要因となっています。あとは保育士の処遇改善に係る費用が盛り込まれるようになったということも影響が大きいと思いますので、内訳としてはほとんどが人件費ということになります。それから、現状、公立保育園の土曜保育については別出しの委託としているのですが、そちらを指定管理業務に加えておりますので、この部分が約760

発 言 者	内 容
	万程度となっています。
委 員	消費税の扱いについてですが、第二種社会福祉事業ということで、今は非課税ということでしょうか。
こ ども 課	そのとおりです。
委 員	10%の消費税は払わなくても良いということでしょうか。
こ ども 課	市が支出する指定管理料としてはそうですが、積算していく上で、物件費的なものの中には当然消費税の影響を受けるものもあります。
委 員	区分けしながら積算しているということでしょうか。
こ ども 課	そのとおりです。
委 員	参考までに教えていただきたいのですが、東部保育園は市直営でどれぐらいの経費がかかっているのでしょうか。
こ ども 課	公立保育園が現状9園ありますが、ある程度効率的にするために、まとめて執行しているため、単独での経費は出していません。
委 員	直営と指定管理にした場合との比較はできないということでしょうか。
こ ども 課	積算をするにあたり、人件費部分については、民間保育所などの委託料相当の金額を積み上げたものとしており、施設維持管理に係る費用については、公立保育園相当の金額を積み上げたものとしています。
委 員	様式集の様式6の項目と、様式7以降の項目がリンクしていないように思いますがいかがでしょうか。
こ ども 課	事務局にて修正させていただきます。
委 員	募集要領の2ページで自主事業として行うことが可能な業務として「課外保育等の事業」とありますが、「等」には何が含まれるのでしょうか。
こ ども 課	指定管理事業の中で想定しているのは課外保育しかありませんが、他に提案がある可能性がありますので、「等」としたものになります。
委 員	仕様書の2ページの特別保育というのはなんのでしょうか。
こ ども 課	募集要領でいうところの2ページの(1)の延長保育と、一時保育に係る業務を特別保育と呼んでいます。
委 員	地域子育て支援に関する業務や、その他保育の実施において必要な業務も特別保育になるのでしょうか。
こ ども 課	そちらは特別保育とはしていません。保育事業ではないのですが、保育園の機能として地域で子育て支援を行う施設という役割もあるというものです。
委 員	いわゆる保育の内容は、普通保育、延長保育、一時保育、公立保育園土曜保育に関する業務ということですね。
こ ども 課	そのとおりです。
委 員	現地見学の際に、理事長から地域子育て支援事業は現在はやっていないという説明がありましたが、1期目の募集要領には記載しておらず、2期目から新たにはじめるということでしょうか。
こ ども 課	理事長の発言は、本体の日東保育園では行っていて、米野木台西保育園ではや

発 言 者	内 容
	っていないということから出たのだと思います。この部分については、様々な提案を受ける中で、進んでやっていただきたいことと考えています。
委 員	課外保育を行う場合は、自主事業で、利用者負担となるということでしょうか。また、時間内の保育であっても実費相当分については、利用者から徴収して良いということでしょうか。
こ ども 課	そのとおりです。募集要領の4ページに、記載しています。
委 員	自主事業として延長保育、一時保育とありますが、特別保育のうちの延長保育や一時保育が市の委託事業というわけではないのでしょうか。
こ ども 課	延長保育や一時保育については、仕様書上の基準では時間の範囲を区切っているものですから、その範囲を超えてさらにサービスを良くするために行う部分については、自主事業として提案していただくということです。
委 員 長	他にご意見はありませんか。 他に意見もありませんので、米野木台西保育園の募集要領、業務仕様書及び審査要領については基本的には資料のとおりとし、一部不整合な部分については事務局一任で修正することとしてよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	以上で議題を終了しましたので事務局へお返しします。
事 務 局	その他、今後のスケジュールについて説明。 本日は審査基準等の審議がありましたので、会議は非公開で行いましたが、議事録については、公平性を損なわない範囲において作成し、公表します。 以上で、平成30年度第3回日進市指定管理者審査委員会を閉会します。
	(閉会 午後4時)